

令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯給付金申請書（請求書）
（申請を必要とする住民税非課税世帯の場合）
給付の支給要件に該当する世帯のみ申請をお願いします。



支給市区町村（※ 令和6年6月3日時点 の市区町村）
藍住町長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
			電話 （ ）

2. 申請者が属する世帯の状況（令和6年6月3日時点での全ての構成員について記載）

◎「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する（☑）方は、『令和6年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する令和6年度住民税課税証明書』を添付してください。（該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分）。

◎該当する世帯は子ども加算対象のチェック欄に☑してください。
※子ども加算対象児童は平成18年4月2日以降に生まれた児童です。

	（フリガナ） 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税均等割課税状況	子ども加算対象
1					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
2					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
3					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
4					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
5					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐
6					☐ 同一 ☐ 異なる		☐ 課税されている ☐ 課税されていない ☐ 未申告	☐

裏面も必ずご確認ください。

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座とします。） ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名		支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限り ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード		支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 〔6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。〕	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、藍住町総務企画課 政策推進室（電話 088-637-3124）にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
ウ 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
（注）住民税における取扱いとして、扶養されているかわからないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

② 「エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援分)」(7万円)又は「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金」(10万円)の支給対象世帯ではありません。（未申請・受給辞退・当該世帯の世帯主を含む世帯も含まれます。）

③ 他市町村において、②と同様の給付金及び本給付金と同様の給付金の支給対象世帯ではありません。（未申請・受給辞退・当該世帯の世帯主を含む世帯も含まれます。）

④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、藍住町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ 申請書に不備があり、藍住町が別に定める期限までに不備が解消しなかった場合、申請は取り下げられることに同意します。

⑥ この申請書は、藍住町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
藍住町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、藍住町が別に定める期限までに、申請・請求者への連絡・確認が不能であり、不備が解消しなかった場合は、給付金が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯給付金申請書（請求書）
（申請を必要とする住民税非課税世帯の場合）（本書）
※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類のコピー』
※申請・請求者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の
コピーをご提出ください。（いずれか1点）

☐ 『受取口座を確認できる書類のコピー』
※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の
コピーをご提出ください。（いずれか1点）

☐ 令和6年1月1日時点で住民票があった市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』
（令和6年1月1日時点の住所が「藍住町外」かつ令和6年度住民税非課税又は均等割のみ課税に該当する方）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名